

事業計画書

令和6年度事業計画書

I はじめに

当財団は、公益法人として、定款に定める「市民の健康増進と明るく豊かな潤いのある市民生活に寄与する」という目的達成のため、令和5年度から令和7年度までを計画期間とする「第4次中期経営計画」に基づく事業計画を策定しました。初年度にあたる令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会経済もコロナ禍前に戻りつつある状況下において、ひらしん平塚文化芸術ホールの来館者による駐車場の利用が増加し、駐車場収入の業績が回復傾向となる一方、駐輪場の定期利用者の減少が続き、また物価高騰や賃上げなどによる費用の増加など、当財団を取り巻く環境は、引き続き厳しい状態が続いています。

令和6年度は、「第4次中期経営計画」に基づく中間年度となりますが、社会環境の変化を見据え、市民サービスの向上に努めるとともに、限られた財源を必要な事業に充てるため、事業の見直しを行い、当該計画に定めた経営方針・経営目標の実現に向け取り組んでまいります。

【経営方針】

- (1) ニーズに即した魅力的な事業の提供
- (2) 財政基盤の強化と推進
- (3) フレキシブルな組織や職員の育成

【経営目標】

- (1) 公益目的事業の多様な取組の推進
- (2) 収益事業の経営改善
- (3) 適正かつ効率的な組織体制の強化
- (4) 人材育成と定員管理
- (5) 情報の発信・収集及び調査研究の推進

II 事業計画

1 公益目的事業

(1) 芸術文化振興事業

ア 市民文化の創造・育成と市民文化の普及・振興

市民参加型事業を引き続き実施し、実行委員会形式による事業実施を目指します。また、市民文化の向上に寄与するため、参加者が技能を習得するワークショップ形式の講座を開催します。

(ア) 市民実行委員会が企画・運営を行う「市民演劇フェスティバル」、「市民合唱祭」、「ジャズフェスティバル」、「吹奏楽フェスティバル」、「能狂言」に加え、クリスマスコンサート「サンタクロースの贈り物」を実施します。

(イ) ワークショップでは、将棋文化の普及を目的とした「将棋入門」、「ボタニカルアー

ト)、「おもしろ音楽講座」に加え、「演劇フェスティバルワークショップ」を実施します。

(ウ) 幼児を対象とした「訪問コンサート」に、スポーツ事業が実施しているリズム体操をジョイントして実施します。

イ 芸術文化鑑賞機会の提供

市民の芸術文化に対する関心を高め、文化意識の向上につながる、優れた鑑賞機会を提供することとし、「湘南ひらつか寄席」等3事業を実施します。

ウ 文化団体等に対する助成

市民が文化活動を通して、市民相互のふれあいと地域の連帯意識を高めながら活発な文化活動を継続できるよう、市内に居住する個人又は所在する団体が国際規模、全国規模又は関東規模の大会等に参加する際の支援金を交付します。

エ 囲碁文化の普及

囲碁文化の普及振興と発展を目指して、第27回を迎える「湘南ひらつか囲碁まつり」を開催するとともに、「子ども囲碁大会」、「囲碁級位認定大会」、各種囲碁教室等の事業を実施します。

(2) スポーツ振興事業

ア スポーツ教室等の実施

市民が生涯にわたってスポーツ活動を楽しみながら健康増進を図り、いつまでもいきいきとした生活を送ることができるよう、機会の提供及びスポーツに対する参加意識を高めます。

(ア) フィットネス教室やスポーツウエルネス吹矢教室など37のスポーツ教室等を開催します。

(イ) 文化事業が実施している幼児を対象とした訪問コンサートに、リズム体操等の教室をジョイントして開催します。

(ウ) ひらつか市民スポーツフェスティバルでスポーツ教室を開催します。

(エ) 囲碁ボールの普及に取り組みます。

イ スポーツ団体等に対する助成・支援

市民がスポーツ活動を通して、市民相互のふれあいを深めるとともに、優秀な成績等を収めることができるよう支援します。

(ア) 国際規模、全国規模又は関東規模の大会等において、優秀な成績を収めた市内に居住する個人や所在する団体へ支援金を交付します。

(イ) 市内の団体が市民を対象に市内で大会を実施する際の会場使用料の一部を支援します。

(ウ) 大会等に出場し、優秀な成績を収めた市内に居住する小・中・高校生（団体を含む。）をスポーツ優秀選手として表彰します。

(エ) 全国規模の大会に出場した小・中・高校生（団体を含む。）にスポーツの奨励として記念品を贈呈します。

(3) まちづくり振興事業

ア 自転車振興

(ア) 駐輪場及び自転車等放置禁止区域の周知等及び交通ルールの遵守、自転車マナーの普及キャンペーン

平塚市の駐輪対策施策を補完する事業として、交通安全キャンペーンや市内中学校でのスクエアドストレート方式による交通安全教室の実施など、交通ルールの遵守と自転車マナーの普及啓発に取り組みます。また、駅周辺の放置自転車対策として、買物等で短時間利用する方々へ2時間まで無料とする駐輪場施設を提供するとともに駐輪場利用の啓発に取り組みます。

(イ) 自転車乗車用ヘルメット購入助成

自転車乗車中のけがの軽減など自転車の交通安全の促進を目的に、市内の自転車店の協力を得て、幼児、児童及び65歳以上の高齢者の方の自転車乗車用ヘルメット購入の助成を行います。

イ 平塚市総合公園の管理運営（有料スポーツ施設を除く。）

市民の健康増進と明るく豊かな潤いのある市民生活に寄与するため、市からの委託を受け、平塚市総合公園の管理運営を行います。また、これまでに当財団が蓄積しているノウハウを活かし、魅力あるイベントの開催や、花の植栽など市民や利用者に親しんでもらえる管理運営に主体的に取り組みます。

2 収益事業

(1) 駐輪場、駐車場管理運営事業

ア 駐輪場の管理運営（レンタサイクルを含む。）

平塚駅周辺の放置自転車による歩行者の通行妨害、災害活動時の障害、盗難の誘発、都市の美観を損なうなどの平塚市の課題解決に資する事業として、駐輪場の整備・改善と利用しやすく安心安全な駐輪場を基本とした駐輪場の管理運営を行います。

また、「平塚市自転車活用推進計画」に基づく駐輪場の整備とともに、コロナ禍以降変化した利用者ニーズの対応やキャッシュレス化の整備など、利用者へより利便性を高めた施設を提供するため、平塚市と協議し進めていきます。

イ 駐車場の管理運営

(ア) 紅谷町駐車場の管理運営

中心市街地の自動車駐車場の利便に資するため、利用者本位の利用しやすく安心安全な駐車場を基本に、効率性を高めた管理運営と経費削減に努めます。

(イ) 湘南海岸公園臨時有料駐車場の管理運営

平塚市の依頼に基づき、夏季（7月～8月）における「湘南ひらつかビーチパーク」の利便性向上を図るため、臨時有料駐車場を設置し管理運営を行ってまいりましたが、令和6年度については、平塚市からの依頼を受けていないため、実施する予定はありません。

(2) 売店事業

文化事業の参加者や総合公園等の利用者の利便性を高めるため、グッズ販売を行うほか、総合公園内のレストハウス、売店、自動販売機の管理運営を行います。

3 その他

(1) DX を取り入れた文化・スポーツ事業の周知と情報提供等

DX を取り入れ、ホームページや各種メディアを活用して事業の情報を提供するとともに、スポーツ情報紙「スポーツタウンひらつか」の発行等で、積極的な周知を図ります。

また、事業の強化、拡充に向け市内外の関係団体等との情報交換を行うとともに、各部門に企画専門委員会を設け、幅広く意見を聴取します。

(2) 「サッカーのまち」を定着させる事業

「サッカーのまち」の定着に向け、湘南ベルマーレサポート自動販売機の設置のほか、ホームゲーム開催時に総合公園利用者を対象にした紅谷町駐車場の料金の割引など、総合的に事業展開します。

(3) ふれあい物品貸出し事業

幼稚園、保育園や市民団体等が行う地域交流活動等を支援する目的で、ふれあい物品の貸出し事業を実施します。